

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会議録

会議の名称	平成30年度第1回児童福祉専門分科会
開催日時	平成31年1月25日（金） 午後2時30分～午後4時10分
開催場所	市役所別館4階 第3委員会室
出席者	会長：大西雅裕委員 副会長：富岡量秀委員 委員：枝村たつ江委員、大村美智代委員、岡本千代子委員、 総山佳宏委員、仲光男委員、永井昭夫委員、 三木桂一委員
欠席者	委員：井上一隆委員、川元美智子委員
案件名	(1) 【報告】ひとり親家庭等支援の取り組みについて (2) 【案件】第3次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画の 進捗状況について (3) その他
提出された資料等の 名 称	資料1-1 児童扶養手当制度の改正について 資料1-2 ひとり親医療助成制度について 資料1-3 ひとり親家庭等支援の取り組みについて 資料2 第3次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画 平成29年度事業進捗一覧（案） 参考資料 枚方市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員名簿
決定事項	・分科会での委員の意見を踏まえ、枚方市においては、引き続き、 ひとり親家庭等の誰もが希望を持って生活できるよう、地域、事 業者、関係機関、行政等が連携・協力し、社会全体で支えていく 環境づくりに取り組んでいくこととした。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別 及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	子ども青少年部 子ども青少年政策課

## 1. 開会

大西会長： 本日の議題ですが、報告といたしまして、枚方市で実施しているひとり親家庭等の支援の取り組みについて、事務局から説明いただきます。

その後、案件といたしまして、本分科会に諮問を受け審議し、平成 28 年 3 月に枚方市で策定されました第 3 次の枚方市ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況について、ご意見を賜りたいと考えております。

なお、本日は午後 4 時までには終了したいと考えておりますので、委員の皆様には活発にご意見を交わしていただき、スムーズな進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、事務局から本分科会の委員の紹介、また事務局職員についても、併せて紹介をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局を担当しております子ども青少年政策課長を務めております山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、始めに、子ども青少年部長の杉浦よりごあいさつを申し上げます。

事務局： 皆さん、こんにちは。子ども青少年部長の杉浦と申します。

平成 30 年度第 1 回社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本分科会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より、本市児童福祉行政の推進に当たりましては、格別のご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、本市では、本分科会におきまして、ご審議いただき、平成 28 年 3 月に策定いたしました第 3 次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭等の自立を促進する施策を推進しているところでございます。

子育てに関する不安や孤立感が高まる中、子育てと生計を 1 人で担わなければならないひとり親の方々に対し、経済的支援や就労支援など、必要な支援策を確実に利用していただけるよう取り組んでいくことが重要であると考えております。

市では、関係部署や関係機関と連携を図りながら、ひとり親家庭等のだれもが未来に希望を持って生活できるよう、より効果的に施策を推進し、ひとり親家庭等の自立の促進につなげてまいりたいと考えております。

本日、委員の皆様からは、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

事務局： それでは、本日の分科会が今年度初めての開催となっており、また新たに就任された委員もいらっしゃいますので、改めて、会長も含めさせていただきます、委員の皆様を順にご紹介させていただきます。

[分科会委員のご紹介、事務局職員の紹介]

大西会長： ありがとうございます。

皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続きまして、事務局から委員の出席状況及び資料の確認をお願いいたします。

事務局： 本日の委員の皆様の出席状況ですが、出席委員は8名で、枚方市社会福祉審議会条例、第7条3項の規定に基づき、本分科会が成立していることを御報告申し上げます。なお、本日の傍聴者は0名でございます。

[資料の確認]

## 2. 案件

大西会長： それでは、本日の議題について、次第に従いまして、進めていきたいと思っております。まず初めに、報告のひとり親家庭等への支援の取り組みということなんですけども、枚方市において、児童扶養手当や医療費助成などの支援に関する制度の改正等について、また前回の本分科会の際に委員の皆様から、ひとり親家庭の方にいかに効果的に情報を届けるかが課題というご意見がありました。そこで、このご意見を踏まえまして、事務局でひとり親家庭等の方に届ける情報を整理されたリーフレットを作成されたり、相談窓口の開庁についても、工夫されたというようなことを聞いております。

そのことにつきまして、担当部署より説明いただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： [報告「ひとり親家庭等支援の取り組みについて」を、資料1-1、1-2、1-3に基づき説明]

大西会長： ありがとうございます。ただいま、事務局から、ひとり親家庭等支援の取り組みについて説明がございました。何かご意見がございましたら、よろしくお願ひをしたいと思います。

大西会長： 児童扶養手当の制度等の改正は、これは国の制度改正の内容ということで、このパンフレットのお知らせは、各家庭、受給者の方々には送られているんですか。

事務局： 受給者の方には、全てこれらもお配りしております。

三木委員： 医療助成制度なんですけども、これ予防接種もこの助成制度に充たるんですか。

事務局： 医療助成の対象にはなりません。自己負担、病院の中でも自己負担の分につきましては、健康保険は使えませんので、助成対象から外れます。

仲委員： ひとり親医療助成なんですけど、これは枚方市独自の制度ですか。それとも大阪府ですか。それと、大体、関連予算はどれぐらいですか。

事務局： まず、制度なんですけど、大体、都道府県ごとに補助金を市町村に出しています。そこで実施要領等も作っておりまして、その条件を入れた形で実施しないと、その補助金がもらえないので、大体、似たような形で都道府県下の市町村については、大阪府下でも同じような形で制度設計されています。

加えまして、あとは市町村ごとの独自の考え方、例えば先ほども御説明申し上げ

ました世帯合算とかは、府下では枚方市だけです。

予算規模につきましては、資料を持ちあわせていないので、申しわけございません。後ほど事務局のほうからメールで送らせていただきます。

仲委員： そうすると、この本体の制度自体は大阪府の制度ということで理解してよろしいでしょうか。

事務局： 助成内容の①は、府下統一です。②の1カ月上限額は、市町村ごとです。

③は、府下統一。④は、市町村ごとです。新たな取り組みのところの世帯合算、自動償還、食事証の発行については、枚方市独自です。

大西会長： ありがとうございます。ほか、ご意見はございますでしょうか。

相談のほうなんですけれども、先ほどもありましたように、更新時期の相談件数とかはわかりますか。

事務局： はい、就業・養育相談が3件ぐらいでした。また、子ども総合相談センターでの日曜相談のほうも3件ぐらいでした。

大西会長： 初めてされたということですね。

事務局： 母子家庭等就業・自立支援センター事業として実施している就業・養育相談なんですが、違う時期に、ばらばらに実施していたのを8月にまとめて、このお盆のお休みに合わせて、8月9日と13日にしたんですけど、利用は少なかったです。

大西会長： 今年度初めて、その時期にまとめられたということですから、これからそれが定着していけばいいと思うんですけど、周知度が問題になってくると思いますので、ぜひ継続していただきたいと思います。また、その日以外のときでも、相談受けてますよという1つのアピール、PRもやっぱり欠かさずやっていただくと、きちっとフォローはできていくんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

永井委員： 枚方市で、ひとり親家庭は何件ぐらいあるんですか。というのは、今、枚方市は45小学校区になっていて、各校区に民生委員もいらっしゃいます。校区福祉委員会でも、子育てのこういう分野は、ある程度カバーさせていただいているというふうに理解してるんです。ですので、校区ごとに、ひとり親家庭がどれぐらいあるんかというのを分析して、教えていただけたら、校区の皆さんにもっとお願ひできると思うんです。校区ごとに分析したらどうなるのかというのを教えていただけたらありがたい。

事務局： あくまで国勢調査の報告からなんですけれども、資料の2のひとり親自立促進計画の2ページに、ひとり親家庭等の状況ということで、全国と大阪府と枚方市を掲載しています。

大西会長： 実数として、国勢調査以外で、ひとり親家庭の状況を把握する方法は、児童扶養手当を受給してるかしてないかぐらいしかないので、校区ごとの実態、実数というのは、なかなかつかめないのが現状ではないでしょうか。

事務局： なかなか、それを出しにくいのが現状になっています。

永井委員： 個人情報の問題もあるかとは思ひのだけど、やっぱりある程度、各校区の福祉活動に影響してくるんですよ。子育て支援は各校区の福祉委員会の大きな1つの活動

の要素、ポイントなんですよね。もしわからないのであれば、またほかの時にでも話をさせてもらいます。

大西会長： ほか、何かございますか。

富岡副会長： 少し全体にかかわるところで、これは皆さん方からご意見も伺えたらと思うんですが、それぞれの取り組みについて、いろいろパンフレットを作っていただいていると思います。いろいろ考えて作っていただいているんだらうなと思いますし、わかりやすさっていうのもすごく大切にされて作っていただいていると思うんです

ただ、これ見る側がどう思うのかっていうところのリサーチと言いますか、例えばこれを見てわかりやすかったのかどうかということも、聞けたりとか、あるいは来られた方に、どうですかみたいなことも聞いてもいいのかなと思ったりもします。

情報が取れる方は、どんな表記をしてでも取れるんですよね。情報を取ろうという気持ちがあるので取れます。でも、難しいのは、忙しかったりとか、いろんなことがあったりとかで、なかなか取れない方にどうつなげていくのかということだと思うので、こういうパンフレットを見ていただいたときに、実際に利用者さんがわかりやすいという声とかを反映できるといいのかなと思います。

例えば、児童手当等のこういうパンフレットとかも、たぶんこれを読み込んで、この金額でとすごくわかっておられる方もいらっしゃると思うんですけど、どういうことですか、聞きに来られるんじゃないかなと思うんですよね。これどういうふうにしたらいんですかとか。そのときに、窓口とかで、御説明をされると思うんですけど、御説明するような内容で、組み立てると、わかりやすいのかなと思ったりもするんですよね。

窓口に来られたときに、難しい言葉とかも余り使われなかったりとか、先ほどの医療助成のパンフレットはすごくわかりやすいのかなと思ったんです。たぶん、窓口だと、相手を見ながら、わかりやすくと言うか、伝わりやすいような言葉が使われていると思いますので、そのようなことのパンフレットもあってもいいのかなと思いましたので、皆さん方のご意見とか感想とかもいただけたらと思いました。

大西会長： ありがとうございます。いかがでしょう。今副会長からもありましたように、いろんなパンフレットが出てきておりますが、見ていただいて、利用されなければパンフレットやリーフレットをつくった意味っていうのは、なかなかないものですから、ご意見があれば、出していただければと思います。

僕としては、このひとり親応援マップを見せていただいて、まず言ってしまったのが、字が多いなということです。なかなか読むのが大変。Q&Aにして、よくわかるんですけども、表にいっぱい字があって、中が地図なんですよね。これを逆さまにしたら、こんなところにこんな支援があるんやなっていうのがまず一目できるような形になると、使いやすいかないかなと思ったりもしたんですよね。

やっぱりより使いやすいものにしていくということを考えてみますと、それぞれまたご意見を出していただければというように思いますので、よろしく願いしたいと思います。

ほか何かございますか。よろしいでしょうか。

岡本委員： このパンフレットのQ&Aに関しましては、こういう相談があったということなのか、それとも担当課の方でこういった内容が必要だと思われて作成に当たっておられたのか、どちらでしょうか。

事務局： 多い相談とか、例えばもしひとり親になったら、これからどうしていこうという質問があれば、例えばこういう制度が受けられますよというような、支援の具体的な内容を質問に置き換えてるというようなところがあります。

岡本委員： 現在ひとり親家庭の方でも、いろんな悩みを個々にたくさん持ってらっしゃるんですね。これから離婚とか、そういうのを考えてらっしゃる方は、やっぱり先々が不安だと思うんです。経済的にも。だからそういう面で、経済的な不安を抱えたまま、相談に来られる場合があるかと思うんです。そのときに、やはり皆さんが安心して暮らせるような制度がいろいろありますよということでお答えしていただいているとは思いますが、私らでもそういう経験をしてきてますので、なかなか理解している、理解していただくことは難しいとは思いますが、納得いくような御相談の検討をしていただければありがたいなと思っているんです。

事務局： ありがとうございます。今、岡本委員おっしゃられたことは、本当そのまま、何に迷ってるか、言葉にできない、不安と悲しさとまじった感じでお電話もいただきますし、窓口に来られるので、ゆっくりいろいろ聞いていいたら、こういう制度があるんですよとか、子供さんのことは、例えば就学援助費っていうのがあって、心配ないですよとか、そういう御提案をしています。困りごとの整理をしながら、だれに話をしたらいいかわからなかったという思いをお聞きしています。

岡本委員： 全くわかりませんからね。やっぱり、普通の一般家庭からそれぞれの事情で、ひとり親になったときに、経済力が自分にあるかどうかというのと、どういった制度を受けられるのかというのもね。もちろん病気で亡くなられたり、お別れになられた方もいらっしゃいますでしょうけど、まず特にこれから離婚を考えていらっしゃる方の相談のほうが多いと思うんですよ。いろんな支援や制度がありますよということをおわかっていただいたら、少しでも安心していただけるんだと思います。

大西会長： ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

いろいろと御議論いただいているところですけども、報告についてはこれまでとさせていただきます、次の案件の方に入っていければというように思います。

それでは続きまして、案件として、第3次枚方市ひとり親等自立促進計画の進捗状況について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局： [案件「第3次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況について」を、資料2に基づき説明]

大西会長： ありがとうございます。事務局から、第3次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況について、説明をいただきました。これまでの説明につきまして、何かご意見や御質問があれば、よろしくお願ひしたいと思います。

永井委員： 今の説明の中で、コミュニティ協議会や校区福祉委員会、民生委員・児童委員との連携というのは、一切出てきてないように思うけど、どういうとらまえ方をしておられるのでしょうか。

事務局： 42ページのところに、項目として挙げさせていただいています。

永井委員： 今のまとめの説明の中でございませんから、申し上げるわけです。42ページを見ますとね、当事者団体や民生委員・児童委員との連携となっていて、コミュニティ協議会、あるいは校区福祉委員会、民生委員とか児童委員と出てくれば、非常にカバーされとると思うんです。

事務局： 民生委員・児童委員さん、コミュニティ協議会とか、いろいろな団体様を総括して、そこでの連携ということで、まとめさせていただいているんですけども、実際には、いろいろ事業するとき、あるいは周知とかさせていただくときに、各地域で、いろんな配布物を御協力いただいたり、あるいは団体様からの講師の依頼で、いろんな情報提供に、うちの職員を行かせていただいております。

永井委員： また、のせておいてください。

事務局： ありがとうございます。

枝村委員： 44ページの6番の「ひとり親家庭自立支援給付金事業」で、先ほど話があったように、高等職業訓練促進給付金が増額になったということで、給付件数も上がっているというふうにおっしゃっていたんですけども、この下の3段目の高等職業訓練修了支援給付金件数が2件とか4件とかなっています。この終了に至っている件数の割合というのはね、最初のスタートが21件とかあると思うんですが、全員修了してたらその件数になるんですけど、そこまで至ってないということですか。

事務局： この事業というのが、要はよく看護学校に通われるために使われるんですけども、何年間かもちろん通われるということで、現在、学校に通ってる方も含めた方の人数になっており、21件の中に含まれます。このため、その中で期間が終わられて、修了に、もう学校卒業してっていう方が、そのうちの4人だったということでございます。

枝村委員： 結構厳しいと思うんですよ。出席日数とかね。実際、高等専門学校を卒業されるころまで至った方がどのぐらいかというのと、途中で放棄したとか、辞めてしまったとか、続かなかったという件数もあると思う。最後まで行けた件数の把握というか、何か少ないような気がします。

事務局： 大体、今、病院とかのところの専門学校に行かれるケースが、割と多いんですけども、どうしても看護師さんが足りないの、正看護師さんを目指してということでやられておられるので、今また、制度が2年から3年に変わりましたもので、そんなに途中で辞めましたというのは、余りないようですが、集計を出すようにいたします。

枝村委員： あと、大阪市は市独自に非課税世帯10万円とか、課税世帯7万円とかあるんですけど、10万円のところを14万円まで出すとかという上乘せ部分。あと高校、看護学校、特に、専門学校に入ること自体が難しいので、母子寡婦のほうに委託して、入る手前で予備校じゃないけど、講習を受けたら、講習費を助成して、終了したらこれだけ助成するみたいなことも大阪市はやってるような感じなので、そこら辺の手厚い、市独自の上乗せもあればなと思います。

あと、保育関係の希望者も多いと思いますし、もう少し細かいデータがあったら、

どういうふうに希望者を募るといふか、やろうかなと思ってる人に情報を提供するといふか、今後、保育士さんも足らなくなるし、介護福祉士とかも必要になると思ふので、そういうところに、うまく情報提供できたらいいかなと思ふます。

2点、市独自の上乘せ部分みたいなものがあるかどうかといふのと、どういう職業領域で高等訓練を受けているかっていふのはどうでしょうか。

大西会長： いかがでしょう。

事務局： 今、国基準でやっているところで、予定では、多分、国基準がもう少し上がる、補助金が上がってくるという案だけ、国からおりてきていますので、それに市としても対応していくことになると思ふます。

どんな職業についてといふのは、報告資料で国に挙げるのに今つくってますので、工夫をしてみたいと思ふます。ありがとうございます。

大西会長： ほか、ございませんでしょうか。

永井委員： もう1つ言うと、社会福祉協議会の位置づけが出てないね。社会福祉協議会の中には、コミュニティソーシャルワーカー5人が、各地域にわたって、子育て支援や高齢者も含めて、いろいろ相談を受けている。40ページのコミュニティソーシャルワーカー事業は、社会福祉協議会の事業ですか。

事務局： そうです。いきいきネット相談支援センターは、社会福祉協議会のほうでしていただいていると思ふますので、直接的には名前は出てきていないんですけど、そういった取り組みについて記載させていただきます。

大西会長： ほかにございますでしょうか。

新規事業としては、ちょっと少ないですけども、今のところはずっと継続、推進をしていく事業が中心ということであるといふことですか。

富岡副会長： 取り組み件数が100件あるといふところで、おそらく枚方市さんの中で、4ページのところに、「継続・推進」、「充実・強化」と書いていまして、いろんな枠組みがあると思ふますけど、「継続・推進」の中でも、いろいろあってもいいのかなとは思ふます。結構頑張っているいろんなことをやられてると思ふますし、例えば34ページの「ひとり親家庭の医療助成」では、先ほど御説明いただいて、これは「充実・強化」ですよ。32ページの「児童扶養手当の給付」なんかは、取り組みとしてはとてもいい取り組みなのかなって思ったりもしますが、これは、「継続・推進」なんですよ。どっちがいいのか悪いのかといふのはあるんですけど、例えばこれは予算がつくとか、いろんなことがあると思ふんですが、「充実・強化」というときには、アイデアを出すとか、ちょっとしたことも「充実・強化」だと思ふますよ。なので、本当にいろんなことをやられてると思ふますので、「継続・推進」という一括りにしてしまうのは、もったいないなといふのが、個人的な意見です。

事務局： ありがとうございます。現時点では、子ども・子育て支援事業計画の進捗の区分に合わせるような形で作ったんですけども、委員がおっしゃるとおり、今後、庁内でも、そういう意見もありますので、何かこう頑張ったところとか、またそれをまたみんなが励みにできるようなことも検討できたらなといふふうに思っています。

大西会長： ほか、ございますか。

枝村委員： もう1つですが、33ページの最後の行ですが、平成31年10月から幼児教育の無償化になるということで、3歳児から5歳までの無料ということですが、それ以前の0歳児から2歳児の支援というのは、枚方市独自で何かありますでしょうか。

事務局： 幼児教育の無償化は、国の制度で、全国で10月からスタートするんですが、その中でも、あわせて3歳未満の非課税世帯の家庭に対しても無償化という形になります。ただし、枚方市は現行の保育料の基準の中で、非課税世帯は既にもう無償としており、これはもう随分前からなんですけど、3歳から5歳も含めて、従前から非課税世帯については無償という形にしております。

枝村委員： これ守口市なんかはどうでしょうか。

事務局： 守口市は、保育料をすべて無償という形で、2、3年前から既にされているんですが、そうすると、財源の方がかなり課題となりますので、枚方市では、現在では、第3子以降は独自で無償化している状況です。

枝村委員： どこの市でもそうだと思うんですけども、若くして早く離婚っていうか、ひとり親になられた方にとっては、3歳未満児もかなり収入があったとしても、そこに保育料とか、いろんなものが加わってくるとしんどいので、守口市がやってるんだったら枚方市だってもう少しげたを履かせていった方がいいんじゃないかなと思います。

事務局： 人口規模の問題もあって、枚方市の場合、対象数が多くなるというのは課題となっています。国も、幼児教育の無償化に先駆けて、ひとり親世帯に対しては、年収360万円以下の世帯は多子軽減という形では、もう先行して実施している部分もあって、そういったところでは、国もひとり親への支援を進めているところもありますので、その中で、枚方市として、どこまでできるのかということも含めて、これからの検討と考えております。

枝村委員： あと、もう1つですけど、新しい状況として、結婚せずに出産されたひとり親家庭の方で、もう以前は、みなし寡婦っていうような発想で、保育料とか算定されていたと思うんですが、国の方が住民税は加えないけど、住民税の部分に相当する何かこう資格という発想じゃないけど、税の査定をするというようなこともあったので、そこら辺の情報をいかにひとり親家庭の方に情報提供するっていう視点も必要かなと思います。

事務局： そのことについては、保育士の保育料ですとか、学童保育の保育料については、枚方市の場合、先行してみなし寡婦控除という形で取り組んでおります。今日、報告させていただきました児童扶養手当の中でも、国の措置ということになるんですが、婚姻届けを出されていない方に対しても、要は所得によって支給額が変わりますから、その分もやっぱりみなし寡婦控除という考え方をいれて対応していくというような説明があったかと思いますが、そういった情報をこれからいかにきちんとお届けできるかということが、大事だと思いますので、担当課の方でも、個別に取り組まさせていただきたいと思います。

事務局： 先ほど、仲委員からご質問をいただきました子ども医療費の予算、拡充分の予算

を調べてきましたので、担当課からお伝えさせていただきます。

事務局： ひとり親の予算規模なんですが、平成 29 年度は 2 億 8,500 万円、平成 30 年度は、世帯合算の分が増額分になっておりまして、約 2 億 9,000 万円となっております。決算ベースでいくと、平成 29 年度が実際に助成した額が 2 億 6,000 万円弱となっております、平成 30 年度はまだ出ておりませんが、世帯合算の拡充分につきましては、だいたい 1,000 万円ぐらいを見込んでおります。

大西会長： ありがとうございます。時間のほうが回っており、非常に申しわけないんですけども、いろいろとご意見を賜りましてありがとうございます。まだ尽くし切れていないところもあるかと思いますが、今後においても、活発に議論いただければというように思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、委員の皆様には、さまざまな貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。事務局においては、きょう挙げられました委員のご意見を踏まえ、計画の基本理念にもありますとおり、ひとり親家庭等の誰もが未来に希望を持って生活できるよう、地域、事業者、関係機関、行政等々が、より連携・協力して、そして社会全体を支えていくような環境づくりに取り組んでいただけたらというように思います。

それでは、3として、その他ということになりますけど、事務局のほうから何かありますか。

事務局： 本日の資料等につきまして、後ほどまたご意見をいただける場合は、恐れ入りますが、2月4日、月曜日までにメールや電話などによって事務局、子ども青少年政策課まで御連絡いただければ幸いです。

また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成した後に、皆様にメールまたは郵送でお送りさせていただきます。御確認いただきまして、その結果を会長と調整し、決定したものをホームページで公表していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

大西会長： ありがとうございます。

それでは、平成 30 年度第 1 回の児童福祉専門分科会をこれにて終了ということにさせていただきます。

どうも皆さま、ありがとうございました。